

平成28年3月1日

株式会社 エイティー今藤 行動計画（第2回）

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成33年2月29日までの5年間

2. 内容

目標： 所定労働時間の削減のための措置の実施

（雇用環境の整備）

<対策>

- 平成28年3月～ 現状の所定労働時間を職場ごとに詳細調査する
- 平成28年9月～ 所定労働時間数の調査結果を基に当該時間における  
具体的業務内容を調査・分析する
- 平成29年3月～ 所定労働時間の削減のための業務内容・業務遂行の  
見直しを検討する
- 平成30年9月～ 一定の所定外労働が発生する職場は、定期のミーティング  
において現状報告することを義務化する
- 平成32年9月～ 上記の現状報告を行った職場は改善策の報告も併せて  
行うことを義務化する